

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 8 日現在

機関番号：17401

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2013～2014

課題番号：25570018

研究課題名(和文) 障害のある女子の教育とジェンダー スコットランド、スリランカ、日本の比較研究

研究課題名(英文) Gender and Education of Girls with Disabilities: A Comparative Study of Scotland, Sri Lanka and Japan

研究代表者

古田 弘子 (Furuta, Hiroko)

熊本大学・教育学部・教授

研究者番号：60315273

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、国際比較に基づき、学校教育における障害のある女子の特別な教育的ニーズと必要な配慮について、ジェンダーの観点から明らかにすることである。スコットランド、スリランカ、日本の3か国において、教育における課題として女子の比率過小とキャリア開発を指摘し、女性であり障害者であるという二重の規範により周囲からの保護の強化が見られることを指摘した。以上の成果を、大学紀要に3本公開し、報告書を簡易製本の形態で出版した。類似の研究がほとんどない当該分野における萌芽的研究としての役割を果たした。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to clarify the special educational needs and necessary accommodations in school education of girls with disabilities based on the comparative analysis. Scotland, Sri Lanka and Japan were the three countries selected for this study. The results revealed that (1) underrepresentation of girls and their career development were the two main issues, (2) girls with disabilities might be more protected by parents and related people because of their multiple marginalities. Three articles were published in the university bulletin and a report with a simple bookbinding was published. This study contributed to the sprout of researches in the area of gender and education of girls with disabilities where limited studies had been done before.

研究分野：特別支援教育

キーワード：教育 障害 ジェンダー 女子 スコットランド スリランカ 日本

1. 研究開始当初の背景

筆者は過去20年に渡り日本及びアジアで障害児の教育研究を行う中で、障害のある女子の特別な教育的ニーズにほとんど光があてられないことに疑問をもち、それが障害児教育の枠組みの中で覆い隠されているのではないかと考えた。

臼井・瀬山(2009)は、女性障害者は、「障害」があり「女」であるという二重のスティグマにさらされているが、障害者において性別は「見えないもの」になっていると指摘する。学校教育の中で不可視な問題となっている障害のある女子の特別な教育的ニーズについて明らかにすることは容易ではない。

しかしながら障害のある女子の教育とジェンダーに関する先行研究は欧米では一定の蓄積が見られる。その一方で国内ではこれまでほとんど着手されていない領域である。

1994年のサラマンカ声明以降、特別な教育的ニーズに着目したインクルーシブ教育が提唱されている。サラマンカ声明では、特別な教育的ニーズのある子どもとして、障害児の他、女子、少数民族、僻村に居住する子ども等がとりあげられている。また、障害者権利条約の第6条「障害のある女子」では、障害のある女子が複合的な差別を受けており、彼女らの能力開発を確保するための措置が必要であることが言及されている。このような状況の下、障害のある女子の特別な教育的ニーズに着目することには意義があると思われる。

本研究では、ジェンダーの観点からの国際比較研究からこの問題に迫ることとする。

2. 研究の目的

本研究の目的は、国際比較に基づき、学校教育における障害のある女子の特別な教育的ニーズと必要な配慮について、ジェンダーの観点から明らかにすることである。

3. 研究の方法

対象国の選定に際しては、識字率・就学率におけるジェンダー格差が見られないことを条件とした。

第一に、狭義の障害だけではなく、広く「付加的支援ニーズ(additional support needs)の政策枠組みで子どもを支援するスコットランドをとりあげ、障害のある女子の特別な教育的ニーズがどのように位置付けられているか検討する。

第二に、アジアの開発途上国の中から、識字率・就学率等、基礎的教育指標におけるジェンダー格差が見られないものの、未婚の女子を保護すべき対象と見なすといった、欧米とは異なる文化的文脈による女子への役割期待が見られるスリランカをとりあげる。

第三に、女性の社会進出に遅れが見られ、現職教員の男女特性論も根強い(村松, 2009)日本を対象とし、3カ国比較研究を行うこととした。

本研究では、(1)文献研究、及び(2)インタビュー調査、(3)質問紙調査を実施した。

4. 研究成果

(1) 先行研究のレビュー

検討課題の抽出(古田, 2013)

ここでは、ジェンダーと教育の観点から障害のある生徒の教育を検証する英語圏の先行研究について検討した。その過程で当該分野の検討課題として、女子の比率過小とキャリア開発という2点をあぶり出し、これらに関する先行研究の整理・検討を行った。

具体的には、1995年以降の英語圏の文献を検討の対象とした。最初に、障害のある生徒の性比不均衡について、伝統的役割規範により女子のニーズが見落とされることに注意を向けた研究について論じた。すなわち、ジェンダー問題として女子の比率過小をとらえる必要があること、必要な支援を受けられなかったことにより障害のある女子が受ける不利益について示した。次に、障害のある若年女性の雇用における不利が現在なお見られ、障害のある女子生徒の職業教育・訓練の内容が伝統的なジェンダー役割を踏襲しがちであり、それを超えた職業意識を女子生徒が形成できない点を指摘した。最後に障害のある女子生徒に対する職業への意識づけをめざした、新たなキャリア開発のプログラムについて報告した。

以上の知見をもとに、日本の当該分野の研究に今後必要な点について若干の提言を行った。

(2) スコットランド：文献研究と訪問報告

S・リデルの論点整理

2013年9月にスコットランドを訪問し、エジンバラ大学、「教育インクルージョンと多様性研究センター(CRICED)」所長のS・リデル教授を訪問しインタビューを実施した。ここでは、ジェンダーと障害、教育の交点に関する研究蓄積が多く当該分野の先駆的研究を行っているS・リデルの研究の整理・検討を行った。

S・リデルの当該分野に関する3つの論文のうちRiddell, Baron and Wilson (2001)では、学習困難のある成人の生涯学習とジェンダーについて検討がなされ、学習困難のある男女が地位剥奪や貧困にさらされるという共通点を有すること、女性には伝統的なジェンダー役割が期待されるため社会との関わりが男性より多くなるという知見を紹介した。2つめのRiddell (2006)では、教育におけるジェンダーと障害の接点についての検討の中で、スコットランド政府の統計をもとに、SEN(特別な教育的ニーズ)の中で多くを占める非規準的(non-normative)カテゴリと、男子という要因が絡み合って周縁化が見られるという知見を紹介した。3つめのRiddell and McCluskey (2012)では、情緒行

動障害、ジェンダー、剥奪(deprivation)の交点に関して検討した。その結果、付加的支援ニーズ概念への転換後においても支援を受ける生徒には、非規準的障害の生徒が多く見られるという知見を紹介し、ジェンダー、剥奪との関連性について明らかにするとともに、彼らが教育からの排除のリスクをもつという知見を紹介した。

最後に以上の S. リデルの研究から、2007年の特別支援教育への転換により始まった非規準的カテゴリーの児童生徒への支援開始後の変化と、それに伴う戸惑いを経験している日本の教育関係者にとっての示唆を指摘した。

スコットランドの教育の実態の報告

古田 (2015)では、スコットランドの障害や特別な教育的ニーズのある児童生徒の教育の概要を報告した。その結果、スコットランドでは、1999年の議会発足後連合王国の他の国で用いられている特別なニーズ教育概念とは異なる付加的支援ニーズ概念を基盤にする、学習への付加的支援制度を発展させてきたことを明らかにし、法制度、付加的支援ニーズを有する生徒の数、付加的支援ニーズの項目、付加的支援ニーズ生成の背景について概観した。次に3校の学校訪問により観察された点について若干の報告を行った。

以上により、スコットランドのジェンダー、障害、教育の交点について検討するための土台となる、障害や教育的ニーズのある生徒の教育の概要を明らかにした。

(3) スリランカのジェンダー・教育・障害概要

スリランカに関しては、鹿毛理恵氏(佐賀大学)からジェンダーについて、島野涼子氏(元DPI日本会議)から障害について研究協力を得て、ジェンダー、教育、障害の接点について検討した。

スリランカのジェンダー

鹿毛氏から、1978年に成立した憲法にも男女平等が記されるなど、スリランカの女性は比較的早くから男女平等の近代的制度のもとにその地位が確立されていた点が指摘された。さらに、スリランカの女性の社会的な地位について、宗教、文化、健康、教育、政治参加、経済参加について実情の報告がされた(鹿毛, 2015)。

スリランカの障害と女性

島野氏から、国家障害計画 2003年に記された、障害のある女性が著しく差別されている、国としての政策が求められる点について報告がなされた(島野, 2015)。

ジェンダー・教育・障害の交点

以上の研究協力者による研究を土台にして、スリランカの障害者へのインタビュー調

査を実施した。ここでは特に、スリランカで数少ない高等教育機関に進学した障害者に焦点をあて、彼らにおけるジェンダーと教育、障害について明らかにすることとした。

スリランカはきびしい学歴社会であり、小学校卒業時の全国統一「5年生試験」に始まり、後期中学校卒業時の「一般教育証明書普通レベル(以下、Oレベル)試験」や高等学校卒業時の「一般教育証明書上級レベル(以下、Aレベル)試験」に合格しないと卒業が認められない。このような試験競争の連続である学校教育において、古田(2013)が指摘するように、大多数の障害児は公立学校に入学したとしても途中でドロップアウトするか、修了を証明する試験に合格できない。しかしながら、ごく一部であるがAレベル試験に合格する障害児も存在し、その中には大学に進学する者もいる。このように教育経験において障害が直接的には学歴競争における不利に結びつかなかった障害者は、自らの教育経験をどのようにとらえているか。そして、そこから読み取れる教育とジェンダーとの関わりはどのようなものであるかという問題意識のもとに、インタビュー調査を行った(古田, 2015)。

対象者は、スリランカ公開大学教員(研究協力者)、元私立聾学校教員(研究補助者)各1名が依頼し調査協力に同意した障害者の中で、年齢が20代である者とした。対象者は全員がシンハラ人で、視覚障害者と聴覚障害者を含み、女性2人、男性3人であった。半構造化面接により、就学前教育から高等教育までの各教育段階別に、「学校の種類(公立・私立通常学校、特殊教育学校)と選択経緯」、「学校生活」、「試験準備学習(塾含む)」に関する経験について聞き取りを行った。その過程で、ジェンダーと障害に関する質問を随時加えた。

対象者A、Bに対しては筆者及び研究協力者が英語により面談を行った。Cに対しては研究協力者がシンハラ語(口話及び筆記)で面談を行った。D及びEに対しては研究補助者がスリランカ手話で質問し、回答を英語に通訳した。面談に要した時間は30分~1時間であった。調査は、2014年12月~2015年1月に、対象者の職場、自宅、知人宅において実施した。

2人の障害のある女性から、彼らが学校教育の中で行動やふるまい方についてジェンダーによる制限を受ける経験をもたなかったという聞き取りが得られた。この点についてJayaweera(1999)はスリランカでは教育統計上のジェンダー格差が無くとも、体験学習の経験の不足などにより女子の教育の質が低いと指摘しており、注意深い検討が必要であると考えられる。

次に障害のある女性2人から、通学や外出時の行動様式については、必ず誰かが同行するという聞き取りが得られた。スリランカでは、女性の行動への暗黙の規制があり、例え

ば、女性が1人で外出することは忌避され常に誰かと連れ立って移動するよう求められる。障害のある女性の通学・外出に関しては、ジェンダー規範に加え障害に伴う困難が二重に重なることで、周囲からの保護が一層強化されるとともに、進路の選択の幅が狭められた例が提示された。

今回は高等教育を受けた限られた障害者に焦点をあてたが、今後、Aレベル試験に合格しなかった障害者や途中で学業を断念した障害者に範囲を拡げ、さらに聞き取りを行う必要がある。

(4) 日本の大学生の意識

日本については、研究分担者の下司優里が共同で大学生を対象とした意識調査を実施した(下司, 2015)。質問事項は、障害のある人との交流経験の有無と頻度、男女の性別役割についての考え、障害のある(ない)男女の違いについての考えについて、5件法での回答を求めた。

有効回収数約200件の質問紙の分析の結果、障害のある女性のほうが障害のある男性よりも、障害があることにより「結婚に制約がある」、「出産・子育てに制約がある」と大学生に認識されていることが明らかになった。今後さらに分析を深めることが必要であると考えられる。

(5) まとめと今後の課題

本研究は、障害のある女子の教育におけるジェンダー問題を可視化する第一歩であった。3カ国で同じような研究手法をとることが必ずしも適切ではないと考え、スコットランドについては文献研究を中心に学校訪問調査の結果を報告し、スリランカでは、ジェンダー、女性と障害について検討した上で、ジェンダー、障害と教育の交点について高等教育を受けた障害者に焦点をあてて分析した。また、日本では大学生が障害とジェンダーについてどのような意識をもっているかを明らかにする質問紙調査を実施した。

本研究では、当初の目的である学校教育における障害のある女子の特別な教育的ニーズと必要な配慮について、3カ国それぞれ異なる手法でジェンダーの観点から一定程度明らかにした。今後さらにジェンダーと教育、障害に関する実証的な国際比較研究を積み重ねていく必要がある。

なお研究成果のまとめの過程で、の吉田仁美氏(岩手県立大学)の助言を得たことを付す。

<引用文献>

臼井久美子・瀬山紀子(2009) ジェンダー×女性×障害 複合差別の課題を考える DPIわれら自身の声, 25, 1, 25-29.

村松泰子(2009) 得られた知見と残された課題. 直井道子・村松泰子(編). 学

校教育の中のジェンダー: こどもと教師の調査から. 日本評論社.

Riddell, S., Baron, S. and Wilson, A. (2001) The significance of the learning society for women and men with learning difficulties, *Gender and Education*, 13, 1, 57-73.

Riddell, S. (2006) Gender and disability in education: Making the connections. In Sempruch, J., Willems, K. and Shook, L. (Eds.) *Multiple Marginalities: An Intercultural Dialogue on Gender in Education across Europe and Africa*. Ulrike Helmer Verlag, Königsten/Taunus, Germany. pp. 329-348.

Riddell, S. and McCluskey, G. (2012) Policy and provision for children with social, emotional and behavioural difficulties in Scotland: Intersections of gender and deprivation. In Cole, T., Daniels, H. and Visser, J. (Eds.) *The Routledge International Companion to Emotional and Behavioural Difficulties*. Oxon, UK. pp. 57-67.

鹿毛理恵(2015)スリランカの女性 母性と政治・経済・社会における地位. 古田弘子(編)平成25年度~平成26年度科学研究費助成事業(科学研究助成基金補助金)挑戦的萌芽研究報告書. 障害のある女子の教育とジェンダー スコットランド、スリランカ、日本の比較研究. pp. 16-23.

島野涼子(2015)スリランカの障害政策と障害女性の現状. 古田弘子(編)平成25年度~平成26年度科学研究費助成事業(科学研究助成基金補助金)挑戦的萌芽研究報告書. 障害のある女子の教育とジェンダー スコットランド、スリランカ、日本の比較研究. pp. 24-33.

古田弘子(2015)スリランカのジェンダーと教育、障害に関する検討 大学に進学した障害者への聞き取りから. 古田弘子(編)平成25年度~平成26年度科学研究費助成事業(科学研究助成基金補助金)挑戦的萌芽研究報告書. 障害のある女子の教育とジェンダー スコットランド、スリランカ、日本の比較研究. pp. 34-40.

下司優里(2015)障害とジェンダー及び教育についての日本の大学生の意識. 古田弘子(編)平成25年度~平成26年度科学研究費助成事業(科学研究助成基金補助金)挑戦的萌芽研究報告書. 障害のある女子の教育とジェンダー スコットランド、スリランカ、日本の比較研究. pp. 41-48.

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

古田弘子、スコットランドにおける付加的支援ニーズ概念に基づくインクルーシブ教育、熊本大学教育実践研究、査読無、32、2015、99-104.

古田弘子、障害、ジェンダーと教育の交点

スコットランドのS.リデルの研究に焦点をあてて、熊本大学教育学部紀要、査読無、63、2014、195-202.

古田弘子、障害のある女子の教育とジェンダーに関する文献的考察 女子の比率過小とキャリア開発に焦点をあてて、熊本大学教育学部紀要、査読無、62、2013、153-157.

〔学会発表〕(計1件)

古田弘子、障害のある女子の教育とジェンダー 女子の比率過小に着目して、日本特殊教育学会、2014年9月20日、「高知大学(高知県高知市)」

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕

報告書(簡易製本)

古田弘子(編)平成25年度~平成26年度科学研究費助成事業(科学研究助成基金補助金)挑戦的萌芽研究報告書「障害のある女子の教育とジェンダー スコットランド、スリランカ、日本の比較研究」、2015年2月発行。

目次

- 第1章 はじめに：障害のある女子の教育とジェンダー(古田弘子)
- 第2章 障害のある女子の教育とジェンダーに関する文献的考察 女子の比率過小とキャリア開発に焦点をあてて(古田弘子)
- 第3章 障害、ジェンダーと教育の交点 スコットランドのS.リデルの研究に焦点をあてて(古田弘子)
- 第4章 スリランカの女性 母性と政治・経済・社会における地位(鹿毛理恵)
- 第5章 スリランカの障害政策と障害女性の現状(島野涼子)
- 第6章 スリランカのジェンダーと教育、障害に関する検討 大学に進学した障害者への聞き取りから

(古田弘子)

第7章 障害とジェンダー及び教育についての日本の大学生の意識(下司優里)

第8章 パワーポイント資料・調査用紙

ホームページ等

(該当なし)

6. 研究組織

(1)研究代表者

古田 弘子(Furuta, Hiroko)

熊本大学・教育学部・教授

研究者番号：60315273

(2)研究分担者

下司 優里(Geshi, Yuri)

東日本国際大学 流通経済大学・社会学部・講師

研究者番号：40615738

(3)連携研究者

(該当なし)

(4)研究協力者

鹿毛 理恵(佐賀大学)

島野 涼子(元DPI日本会議)

吉田 仁美(岩手県立大学)

(海外共同研究者・協力者)

Divya Jindal-Snape(ダンディー大学教授)

Anoma Alwis(スリランカ公開大学講師)

Prasad Sethunga(ペラデニヤ大学教授)